

公園施設の破損および迷惑行為に関する注意喚起

近年、**公園施設の破損および迷惑行為が頻発**しています。

主な発生事例としては、鏡・ガラス・ベンチ・トイレの扉・フェンス等の破損、落書き、放火などの**器物損壊**が確認されています。

また、ゴミや廃棄物の不法投棄、公園内での喫煙（未成年者によるものを含む）、騒音（児童による大声等を含む）、犬猫の糞の放置、過度に長いリードを使用した散歩、自転車・スケートボード等による危険な走行など、様々な**迷惑行為**も発生しています。

特に、団地内の小規模な公園では、**ボール遊びによる物損および騒音被害が顕著**です。具体的には、フェンスにボールをぶつけて破損させる行為、ボールの飛出しによる隣接敷地への無断侵入、車両への接触、窓ガラスの破損等が報告されています。中には、**被害を与えたにもかかわらず、関係者に一切の連絡をせず立ち去る事例もございます**。また、日没後も公園内で遊び続け、大声を発するなどの行為も確認されています。

公園は、市民の皆様にとって憩いの場であり、地域の貴重な公共財です。すべての方が快適に利用できるよう、マナーを守り、節度ある行動を心がけるようお願いします。

なお、**施設の破壊行為等を目撃された場合は、速やかに警察または市役所までご連絡ください。**

東広島市では、悪質な行為に対して警察へ被害届を提出し、加害者が判明した場合には損害賠償請求を行います。

ガラスの破損



ベンチの破損



鏡の破損



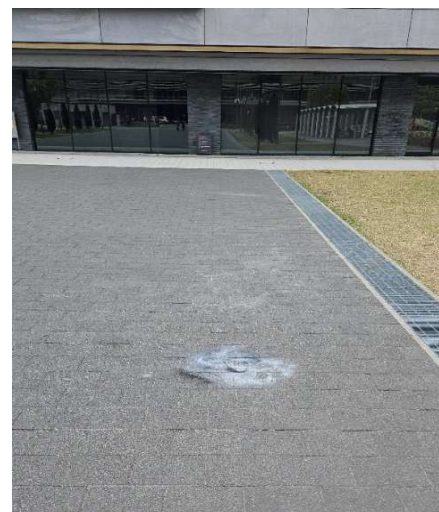
フェンスの破損



放火



落書き被害



廃棄物の投棄



トイレドアの破損

